

# 産業建設常任委員会審査日程

|     |                                |
|-----|--------------------------------|
| 日 時 | 令和 2 年 2 月 7 日（金）<br>午前 1 0 時～ |
| 場 所 | 第 1 委員会室                       |

## 審査内容

- 1 陳情書について
- 2 所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

令和2年1月16日

山陽小野田市議会

議長 小野 泰 様

まちづくり会議 Mirai

代表 塩 原 薫

執行部正常化のための緊急を要する陳情書

議長におかれましては日々ご健勝のことと拝察いたします。

早速ですが標記の件につきまして下記のとおり陳情いたしますので、ご配意の程よろしくお願いいたします。

1、主文

議会と市執行部との信頼関係を確立し健全で正常な関係修復のために市執行部の姿勢を問うべきである。

2、理由

- ① 平成30年9月以降の一般質問や委員会において、執行部は㈱小野田青果販売についての違法性の質問に対して「違法ではない」「グレーな部分はある」等の答弁を繰り返してきたが、明らかな虚偽答弁を行っていること。
- ② 平成31年3月20日開催の小野田中央青果㈱取締役会議事録が偽造され令和元年5月27日開催の産業建設常任委員会に提出されたこと。
- ③ 令和元年5月27日開催の産業建設常任委員会にて広島税理士事務所の監査報告書の内容について質問を受けた深井次長は、「中央青果につきましては、経理上、挙げる科目が間違っているとか、そういったところで経理の若干のずさんさも見られるというのがありました。明らかに不正と思われるような恣意的行為は認められなかったというところ（5月27日議事録抜粋）」との答弁であったが、1500万円の差し入れ保証金等の重大な事実の記載があったにもかかわらず、その問題を隠ぺいし議会の調査を妨害した。
- ④ 上記③の監査報告書を令和元年5月27日に委員会に提出せず、同年6月17日の委員会まで隠ぺいしていたこと。

3、補足

市議会産業建設常任委員会では、「山陽小野田市地方卸売市場の健全化は重大な課題」と受け止め取り組んでおられます。しかし市執行部は上記のような虚偽の答弁や偽造を行うなど、議会を混乱させ、「事実の解明から健全化」への道筋をつけるどころか議会との信頼関係を壊



し委員会審査を遅れさせました。

これらの虚偽や偽造について市執行部がどのような考えであるのか、そして佳境を迎えていると思われる市場問題に議会として取り組むにあたりその道筋をつけなければ間もなく提出されるであろうと思われる監査報告書についてもしっかりした議論ができるはずありません。それどころか執行部への不信感は今後の市政運営に多大なる悪影響を及ぼすものです。

#### 4、証拠書類

- ① 市長の名において5月27日の産業建設常任委員会に提出された小野田中央青果(株)3月20日取締役会議事録
- ② 小野田中央青果(株)代表取締役深井氏が株主に提出した小野田中央青果(株)3月20日取締役会議事録
- ③ 平成26年6月3日開催 第33回株主総会資料(一部抜粋)
- ④ 平成27年5月26日開催 第34回株主総会資料(一部抜粋)

#### 5、証拠補足

- ① について、前日の平成31年3月19日の委員会において、河口部長、深井次長は明日(3月20日)の取締役会に広島税理士事務所からの「監査報告があるので」ということを逃げ口上に答弁をかわしていた。しかし後日委員会に提出された3月20日の小野田中央青果(株)取締役会議事録には、監査報告書について一言の説明もなく議会向けに作成された議事録であること。その証として偽造された議事録は株主を含め他に一切公表されていないことから議会向けに作成されたものであることが確認できる。
  - ② について、株主が小野田中央青果(株)代表取締役深井氏に請求して入手した3月20日の取締役会の議事録であり、上記①を裏付ける資料である。
  - ③ について、13頁の(株)小野田青果販売の営業報告、並びに26年度事業計画には明らかに他の仲買人の職域を犯す営業活動が提案されている。しかも12頁には現農林水産課参与の多田氏の名前があることは偶然の一致であろうか。
  - ④ について、上記③と同様に(株)小野田青果販売の営業報告、並びに27年度事業計画には継続的に営業活動の提案がなされている。
- ※ 上記③④には取締役の行政の名前があり、藤永氏だけの経営責任というのは間違いであり、この事実解明は重要で、藤永氏の参考人招致は必須である。欠席裁判は無効である。

#### 6、緊急を要する理由

3月には退職や移動などの人事異動が行われます。それまでに上記に述べました事実確認と責任問題、そして市場正常化への道筋をつけるには3月定例会では時間切れになると思われるため。

以上

## 小野田中央青果株式会社取締役会議事録

平成31年3月20日午後1時30分当会社において、取締役5名（総取締役数5名）及び監査役1名（総監査役数1名）出席のもとに、取締役会を開催し、下記議案につき可決確定の上、午後2時30分散会した。

## 1. 代表取締役変更の件

今般代表取締役 藤永 誠より自身の進退について取締役会に預けるとの発言があったため、取締役 河合 久雄の緊急動議により代表取締役の選任について審議することとなった。

取締役 河合 久雄は選ばれて議長となり、慎重審議した結果、今般代表取締役 藤永 誠を代表取締役から解職し、深井 篤を新たに代表取締役に選任することを当事者を除く全員一致をもって決定した。

なお、被選定者は、席上その就任を承諾した。

代表取締役 山口県山陽小野田市新生一丁目6番5号  
深井 篤

上記の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席取締役及び出席監査役の全員がこれに記名押印する。

平成31年3月20日

小野田中央青果株式会社

代表取締役 深井 篤 

取締役 河合 久雄 

同 上田 忠良 

同

相本 まゆみ

同

藤永 誠

出席監査役

白川 英貴

## 小野田中央青果(株)取締役会 議事録

日時：平成31年3月20日 13時30分

場所：山陽小野田市地方卸売市場役員室

出席：取締役 藤永、河合、深井、上田、相本、

監査役 白川

オブザーバー 高橋、多田、平

社長 若干早いようですが、みなさんお集りのようなのではじめさせていただきたいと思えます。お忙しいなかお集りいただきまして、  
先の取締役会の際に経営分析の中間報告というのをさせていただいて、それからのに先日今からその資料をお配りしますので、それを見ていただいたのに させていただいたらと。時間をおとりいたしますので見ていただいたら。  
よろしいでしょうか？この最終報告を15日ぐらいに届きましてこの1枚でございます。私のほうからお話しさせていただきたいのですが、まず調査関係で2月14日というのは前回の内部調査をしたときにいろいろとわからないことについて私のほうからこれはこうですと送らせていただいたのが2月14日、これが社長と書いてあるものと思います。  
3月4日、3月10日取締役グループというのはこれはどういう内容なのかは私は認識してないのでわかりません。市のほうから何かしらコールしたのではないかと思います。  
1の項目として一部勘定科目の総勘定元帳への記載漏れがある、これは前回の取締役会で報告したとおりでございます。(2)の[ ]の取引についてH25、[ ]から投資依頼が中央青果、私に[ ]の社長から科目を変更して1000万円の差入れ補償金を経由？してほしいという文面になってますけど、私のほうから[ ]さんへの差入れ補償金1000万円は間違いございません。ただ、この中で差入れ補償金の科目を変更するという意味は私にはわかりません。あくまでも当社としては差入れ補償金で[ ]さんへ預けたと認識しています。(3)の私個人が[ ]社長[ ]個人に貸すために会社を利用したというような記載になってますが、私にはそのような認識はまったくございません。小野田中央青果のほうから差入れ補償金として[ ]に1000万、そのあと500万、合わせて1500万の差入れ補償金をしているというふうに認識をしていると。これがどういうふうになったのか私にもわかりませんが、こういう話を間接的に市のほうからお聞きして[ ]の社長にも確認してそれ以上でも以外でもない、あくまでも[ ]という会社に会社のほうから1500万の差入れ補償金をしているというふうに認識しています。これがこのように誤解されていることに対して私は全く理由がわかりません。(4)借受金の処理について全く私には意味がわかりません。当社の借受金処理、今現在借受処理というのはほとんどありませんけど、学校給食への納めをしているときに青果販売のほうを介して伝票だけですね、入金と出金がなされていた、これについては入金された金額を全額小売り屋さんにお返ししてここで生産者というのが出てくることがないので誤解されているんじゃないかなと思います。あとは皆さま、これを読まれて私に対する質問なり疑問があると思いますのでそれに答えさせていただく以外ありません。

深井 中央青果としてはあくまでも、差入れ補償金ということですよ。

社長 あくまでもというか絶対に差入れ補償金です。そのように経理上も整理しています。

深井 経理上もそのように。

河合 最初から、(1)の勘定科目が元帳に記載漏れがある、これも記載を処理されてたということで。

社長 記載漏れの原因がわかったということです。

河合 漏れてたらあわなくなるでしょ？そこは済んだということですね。

社長 そうですね。

河合 (2)これは[ ]氏が言ったということですね。

社長 というふうに。

河合 …… してほしいと中央青果社長から言われたということですよ。

社長 私は言っていない。

河合 そこをはっきりさせてほしい。

社長 はっきりもなにも私は言っていない。

河合 言っていなかったらまた、謝るんだったらまた直してもらわないといけな。

白川 [ ]氏より聞き取りと書いてあるでしょ。[ ]社長に聞いたんですよ。3月違うんですか？

河合 そういことですよ。社長通じて違うんだったらこれは残ったらいけないですよ。監査報告で。

社長 これは外に出すものではないですから。

河合 いやこれは、残るわね。

社長 残りますけどそこは違いますよということは取締役会の議事録に残るわけで。

河合 それでいいですよ。そこは。

社長 私はそれでいいです。別にこのかたに間違いでした、こうでしたといってもら必要は別にないです。

河合 別に弁明はいいんですか？

社長 ただこれを認めたわけではないですよ。

河合 そこですよ。こうやって中で言い合っても違ったら監査報告として最終的にやり直してもらいしないといけないかなと。

社長 そとに出るものではないですから。

上田 税理士さんが書いてるんですよ？税理士に説明したほうが早いんじゃないか？藤永さんの話を聞くだけじゃ信憑性がない。

白川 別に出されたのでそうあはないんですが。3月4日[ ]の社長よりこのことを聞いたと書いてあるんですよ、聞き取りと書いてあるから聞かれたたんでしょうね？

上田 これは誰が聞いたんですか？税理士が聞いたん？

白川 じゃないんですか？ここはわからんけど。

社長 市が聞かれたんじゃないですか？

上田 市が聞いて税理士に言ったんじゃない？

深井 市のほうで聞いたんです。

上田 あ、そうなんですか？

深井 税理士のほうに報告したんです。

白川 市が聞いたらこういうふうにやってくれって言われたんでしょ？ [ ] から投資依頼があったのを差入れ補償金科目に変更してほしいという依頼をして1500万差入れ補償金・・・

上田 投資依頼は何の投資なの？個人的に投資依頼があったん？

白川 投資依頼とは何？

深井 双方の認識が違うんですよ。 [ ] とこちらの。

河合 変更してほしい旨を誰が依頼したの？わからないけど。

社長 向こうから私は、差入れ補償金に変更してほしい科目変更してほしいという依頼を受けた記憶はない。

河合 この文章から社長は依頼した、それは事実無根である。

社長 そうですね。ましてうちが投資する必要がどこにあるんですか？

高橋 取締役ではないですが、これを読むと中央青果社長から [ ] の社長へ差入れ補償金に科目変更してほしい、差入れ補償金という科目は中央青果の科目、 [ ] の社長に差入れ補償金に科目変更という書き方とすると [ ] が差入れ補償金という科目を持っているという、ちょっとこの意味がわからないんですが。差入れ補償金は中央青果の科目であると [ ] にその補償金が渡った場合には [ ] はどのような科目になるか。

社長 それはわかりません。

高橋 通常うけた会社は、科目はなんてなるんですか？

社長 普通は預り金になると思います。

高橋 [ ] は預り金。

上田 これ25年に依頼があつて、変更したんでしょ。差入れ補償金に。

社長 最初から差入れ補償金ですが、25年に [ ] に差入れ補償金を1000万しているんです。それが27年8月1000万一旦返ってきているんです。あくる日に差入れ補償金1000万またしているんです。

上田 何で返ってきたん？同じ差入れ補償金なのに。一旦返してくれと言われたん？

白川 今の話は(3)に繋がるんでしょ？8月25日に社長に1000万の返金を受けた、社長個人にでんがししているが総勘定元帳に記載がないことはかえってきたお金が入金されてないということですかね。総勘定元帳に。

社長 8月24日に [ ] より1000万の入金返金があつて25日に [ ] に1000万の預入補償金をしています。その中で適正ではないですが本来であれば24日差入れ補償金で返金というものがあつて、25日に差入れ金という伝票がないといけないんですが一旦かえってきてまた同じところに貸すんだから元帳には載っているからそれでいいじゃないかと書き換えをしたことに問題があると私は思います。伝票上は。ただあくまでも25年の差入れ補償金そのまま継続しているという認識の中で元帳の記載がないというのはそんなことはないです。

白川 元帳には書いてある？

社長 あります。

白川 あの入金したのが。

社長 それが元帳になくて最初の1000万がそのまま生きたかたちになってますという。それはお金がかえってきてまたあくる日に出たんだから本当であれば伝票に入った日と出た日をちゃんとしてなかった、これは伝票を適正に書くと言ったら問題ですね、と前回の話と一緒に。

上田 それは[REDACTED]の社長に個人に貸した。

社長 じゃないです。これは前回と一緒に、(2)と同じで3月4日に聞き取りをした部分を市のかたがそれをお伝えしたのがそのように記載されたのではないですか、私はそのように認識はしていないというのは何度もお話ししてます。その後[REDACTED]のほうからその話を市のかたから聞いて[REDACTED]の社長のほうにどういうふうになっているのかそういう認識はないよと確認したときに「そう、それは迷惑をかけた、市のほうに連絡したらわかったと言われた」ということだったんです。違うんですか？わかりました、もういいですよと言われたと。

深井 わかったと答えた？

社長 はい、理解したと。私はそのように理解したと。

平 わかったというのは[REDACTED]の問題じゃなくて会社の中の話ですんというのとは伝えました。

社長 じゃ会社の中の問題として私としては[REDACTED]に差入れ補償金の1000万、500万で1500万今現在、これは間違いなくしてますし、これは差入れ補償金としてますし、うちのほうで整理している、ただ27年8月24日入金25日の出金同じ入って出て行く部分を同じじゃないかと割愛したことに対しては適正ではなかったですねということは前からお話ししているとおりです。

河合 何で一旦かえってきたの？それでまた次の日出したの？

社長 要望されたから。

河合 向こうから？

社長 はい

河合 何で？

社長 差入れ補償金をですね、

河合 一回返してきてくれたってこと？1000万円ね。

社長 はい。

河合 それをまた貸してくれっていわれた？向こうから。

社長 そうです。

河合 何で？

白川 前から私もちょっと話をして差入れ補償金の根拠になるものが何か貸し借りになるんですよね。

社長 そういうのを貸し借りというんです。

白川 根拠が例えばあれば、1000万がなんぼと。差入れ補償金が返してまたすぐ貸してというのわからない。

河合 返してくれたら消せばよかった。

社長 返ってきてそれで終わるなら元帳のほうで整理して入金で終わるんですが、それでもう一回貸しているから元帳のほうの整理を前の分をそのまま生かしたということなんです。それが適正であったかどうかというのは別問題。

白川 載っていないというのは不適切ですよ、かえってきたなら載せとかないといけない。今日返してまたいるものが何でそんなことをしたのかわからない。

社長 それは私もわかりません。

上田 わからないじゃなくて聞かないと。

白川 社長が聞かれて何でそうなるのか聞かれてないと、返しましたまた明日いるから貸してくれ、いいですよというようなやり方なんですか？1000万というお金が。

社長 少なくとも営業的にはあったほうが営業になると理解してやったことです。

河合 返ってきたんでしょ？返してきたときは明日貸してくれときたんですか？

上田 返ってきてまた貸してくれときたん？

社長 預入してほしいと差入れ補償金と

河合 返ってきた次の日？

社長 次の日です。言ってきたのは返した日と同じ日と思う。

河合 それだったらおかしい。変な風に利用されているんじゃない？中央青果が。

上田 返さないでそのまま預ければいいじゃないですか？中央青果もお金があるわけじゃない。文章もよくわからない。税理士さんにきってもらったほうがいいんじゃない？説明したほうが早い。説明してもらったほうが。

白川 ここに書いてある[ ]の社長と藤永社長の供述はそうはんするものと藤永社長の問い合わせはないですね。

社長 そうですね。

平 私[ ]の社長から聞き取りしたんですが、内容はそもそも[ ]のほうに投資というか島根県の農業生産法人に投資をするお金として藤永社長にお願いをしたと、その時に藤永社長のほうから中央青果のほうに差入れ補償金として出したい、差入れ補償金として処理をしてくださいという依頼があったので[ ]の社長からわかりましたとあったので差入れ補償金として受けたと。ただ、[ ]側の都合なんです[ ]から出資されている投資先に会社から出すということが会社の内部で難しくなったので一旦中央青果に1000万をお返ししてあくる日にお金を[ ]の[ ]社長個人が受けて投資先にお金を出したと聞き取りをしました。

上田 差入れ補償金は個人に貸してもいいのか？

白川 そんなことはないでしょう。会社対会社じゃないですか？

平 中央青果の決算書上は[ ]に1500万差入れ補償金いつているようになっていますが、実際には[ ]には中央青果からの差入れ補償金というものは一円も入っていない。というのが現状です。

上田 ということは個人に貸しているということでしょう？  
平 ■■■社長の個人のところにいってそこからまたそうですね。という内容で聞いています。  
白川 差入れ補償金そのものが違うんですか？個人に貸しているということでしょう。  
社長 私は個人に貸しているという認識はないです。  
平 そこで書面とは混じ合わせていればどっちにいったかというのはわかるんですが。  
白川 今の話を聞いたら■■■の帳簿には載ってないんでしょう？  
平 ■■■には入ってない。  
白川 入ってないとなると■■■との取引ではないということになりますね。  
深井 これは藤永社長は小切手を切っている。その小切手を■■■の社長に渡している。裏書きを■■■ではなく■■■社長個人の名前が書いてある。だから■■■ではなくて■■■社長個人にいつている。という結果になっている。  
白川 ■■■の帳簿か何かに載っていれば、載ってなければ個人にいつているということになりますね。  
深井 載ってなければですね。ただ、それは藤永社長の知るところではない。  
上田 貸すときに基本的に調べなければね。■■■に貸さないといけないんだから。それを個人でやったら返してもらわないと。話が違うとならないんですか？  
白川 差入れ補償金は向こうが受け取ったら差入れ補償金を預かったというような契約書はあるんですか？  
社長 領収書と契約書はあります。  
白川 それは■■■になつているんですか？  
社長 ■■■になつてます。  
上田 それはいつの契約書なんですか？25年？27年8月？  
社長 契約書はもってなくては困るんじゃないですか。取締役会のときとかにですね、その後4月の頭にお互いの差入れ補償金はこれだけありますねと確認書もらってます。それと25日のときの小切手を渡したときの領収書はもちろん頂戴しています。ともに■■■です。  
河合 ■■■と契約を交わしたというのだから個人に渡った事実が判明した段階でなかをかえないと。社長個人に入ったってことでしょう？  
社長 ここに書いてありますね。  
河合 判明したらまずいですよ。差入れ補償金として契約書がおかしいということでしょう。  
社長 向こうがどういう処理をしているかどうかですよ。  
河合 こっちは貸しているんだから。無責任にやっているわけではないんだから。わかつた段階で1000万のほうは返してもらわないといけない。500万はいつ貸したんですか？  
社長 帳簿を調べてみます。  
河合 500万は・・・契約書は1500万のやつ？  
社長 1500万です。  
河合 それは全額返してもらわないといけない。  
深井 その契約書は見せてもらうことはできますか？

社長 はい。

河合 これでいくと会社から会社に補償金を出したんだから個人にいったことが判明したらこれ自体まずいですね。契約書自体ね。違反しているということでしょう。

白川 中央青果からすれば会社と結んでるということですよね。

河合 ほんととは会社の印鑑をもらわんといけん。

白川 代表者印もね。

上田 これ25年27年に作られてないですか？今作ったらいけんやろ。H30 去年の話。

河合 一旦どっちにしろ返してもらわないといけん。それから取締役会で考えないと。これは宿題ということにしましょう。

社長 (4)の借受金の処理、私はわからないんですが。借受金の処理は生産者等から市場に持ち込まれた段階で作成される、伝票等から、これ借受金じゃなくて未払金、受託未払金のことでないですか？この科目からいくと、だけど受託未払金はなんら問題になることはないと思いますけど。

平 私は学校給食のことかなと思ったんですが、よくわからない。

社長 学校給食についてなんら異議があるところはない。

上田 これは税理士さんが言った？一回きてもらって説明を聞いたほうがいい。意味がわからない。意味がわからないのに届けましたよ、流したらいけんやろ役員会で。

高橋 借受金と生産者なんて絶対ありえない。

社長 ありえないですね。

高橋 生産者は商品を持ってくるのでなんでそこで金の借受せんといけんのか？ありえない。商品を持ちこんで来たら無料で委託料を支払って・・・委託費として。なんで生産者にお金を支払って借受金を出さないといけない。

上田 借受金と仮払金は非常に微妙で、農業でもこっちは仮払金と思っとしても本店は借受金という。

高橋 生産者が持ち込んだ段階でしょ。委託契約だからそこで値が付いたやつで8%を小売りがとって残りのお金を出すだけやから。こんな仮払金なんてありえないと思うんですが。生産者持ち込みは委託やから。委託物件やからありえんね。

社長 これは整理します。

高橋 確認はしてないんですよね？

社長 してません。

上田 これは2月14日に藤永社長から聞いた？

社長 この内容ではなくて14日については税理士のほうから疑問に思った資料をこちらにくれましたのでそれに基づいて私が報告してんです。そのあとの2回についてはわかりません。

上田 この分はそのあとの2回？

社長 (4)については実質的1月30日ここに聞き取りにきてわかりましたと言われて帰られたと私は認識しています。そのあとこの部分についても。

社長 借受金についてはそれ以降の疑問はなかったと思いますけど。

河合　これは内容がわからないですね。

上田　6月末までと本店が言えいいけどあて職で残すといえできないことはない。6月末だから総会が。

社長　大きな2番の青果販売の元帳勘定　であり、事実で、過去にさかのぼることはできないから今年からちゃんと言いますと。

深井　30年度からということですね。

上田　それも会社のていをなしてない。

社長　おっしゃるとおりです。

上田　今までなにをしてたか？

社長　おっしゃる通りです。

上田　普通藤永さんも農協におったんやからそれはわかつとるやろ。いろいろなことを知ってるはずだけどその辺がでてこない経験として。顧問税理士を存在するって存在するのか？

社長　今まで青果販売の元帳の仕入れ、販売はすべて中央青果を介してやってた、中央青果の振分け伝票、販売のもとになる伝票からすべて月々年でひらうことができたので、それを元にして決算書を作成していたわけですけど、それを年に一回整理をしているというやりかたをしているのでそれは適正ではないですね、最低でも月一回でもちゃんと振替伝票に基づいてやらないといけませんねという指導です。だから今まで顧問弁護士のほうからそんなことはしなくていいよなんて言われたこと、ちゃんとしなさいといけませんよと何度も言われていたわけですが、十分にそれに対応してなかったことは事実だと思います。ただ、今回今年の春の取締役会でもみなさんからの指摘を受けてますので今年度はそのように処理している最中でございます。

上田　これは前にもいいよったんじゃないか。

社長　おっしゃる通りです。

深井　30年度は青果販売という名の帳簿等が出来上がるということですね。

社長　そうですね。これまでもご存じのとおり振替伝票など諸々の中で決算書とか納税のための決算書とかできていたんですが、それが年一回の整理であったということがまずは問題ですからそれを最低でも月一回というかたちでの伝票振替をちゃんとやらないといけないうことでそのようなかたちで今年度は進めていきます。

深井　年に一回の整理をしていらっしゃったんじゃ。

社長　それは勿論です。

深井　出来上がったあとで青果販売というラベルがついた伝票等があった。

社長　元帳諸々がですね。あった。トータルとしてですね。でもそれはもう決算書と一緒にものですから。ただそれではいけないですねということでこういう振替伝票に基づいたものを作りなさいということですね。ただそれはさかのぼることはできない。先ほどの監査報告の一番のところの[ ]の関係で皆さんの総意としては私に[ ]の会社としてちゃんと受け取っているのか、それとも会社の経理がちゃんとしてないんだったらすぐに返してもらえというのが取締役会の総意であると認識してよろしいですか？

河合　総意というか多数決ととるかでしょうか。

社長 多数決なのかそれとも総意なのか。

上田 いっぺん返してもらわないといけない。なんとなくしんいてきに動いているからそのへんは常住的にならないと。企業だから常住的にしたらいけない。いっぺん整理すると。整理して返してもらって、向こうから差入れ補償金でいいというか。

深井 真意的操作というこの言葉が目立ってしまっちはいけませんから。

社長 この報告については以上でよろしいでしょうか？

相本 契約書の会社の印鑑がないといけないと思わなくて個人の印鑑を押して

深井 そうですね、[REDACTED]の代表者印

上田 会社としてその印鑑が登録していればいいけど。その登録した証明を見せてもらわないといけない。それが会社の印鑑かどうか。

白川 代表者印はあると思いますよ。個人の印鑑となると会社じゃないですからね。

相本 契約するのであれば会社の

河合 返してもらうにしても形式上してないといけない。

相本 会社の印鑑というかたちだと思う。個人はちょっと。きちんとしたどこの会社のそうだと思う。

白川 契約書をやりかえないといけない。

相本 契約書は会社の印鑑なのでちゃんとした。

社長 それが総意ということですね。最終報告書をこのまま受け入れるべき、このまま受け入れるとその通りですねとなるんですが私はまったくそうは思っていないので。

河合 さっきそういったじゃないですか、どうしましょうか？

社長 受け入れられません。

河合 どうしましょうか？さっき話したようにきってもらって説明してもらうか

社長 私の考えとしては、あくまでもこれはこれとしてあとはこちらのほうで調査した結果を整理していけばそれでいいと思うし、監査報告を外に出すことはもうどうありませんので。

河合 できるかどうかは別の問題ですが、これで行くと社長の名誉が傷つきますよ。

社長 そのようにおっしゃった人がいるようですから、

白川 監査報告でむこうはこういう風にかえてきたことですから、別に向こうにこういうことをしましたと報告することはない。役員会のときにこういうことがあったから社長がこのことについては自分はこうだとか[REDACTED]の件については契約書がきちんとしてないからとか代表者印が 一回お金は返してもらうとかそして契約書を会社対会社でつくりかえるとかということで報告をされたらいいのではないですか。

社長 例えば、[REDACTED]と私の関係については取締役監査とあわせて両方聞き取りをされている、今のままだと両方が違うことを言っている。できればそういう方向で

河合 [REDACTED]の件は わからないのは聞くのが。来てもらってするのかそれか詳しくするのか、

社長 みなさんで調べたらどうですか。

河合 調べるというのは？

社長 借受金が適正に処理されているのか伝票みればすぐわかる。

上田 顧問税理士を呼べば。藤永さんの話だけではなく税理士を呼んで確認。もし、顧問税理士がこないとなると職務怠慢。税理士としての手続きをしてないかはっきりする。

社長 監査報告書に関しては取締役会で整理するということで見たいものがあれば見ていただいて整理していく方向でどうでしょうか。私としては[REDACTED]さんにどうこうとは思っていない。ましてや今お話を聞くなかで私は市の方の関係のほうかと思ったら議員さんの関係とおっしゃてそれも私どものほうを中傷している議員さんですよ、なんで今まで隠していたのか。

深井 中傷というよりもあの議員さんは。

社長 中傷してるじゃないですか。買受金の金額を教えろとかなんとか常識では考えられないことをいっぱいおっしゃってる。

河合 それは職務上聞けると思いますよ。

社長 なんで買受人が職務上なんですか？どこが職務上なんですか？

河合 ならないですか？

社長 ならないです。うちが報告しないといけないのはじたく未払金でしょ？

河合 それはほうがいのことを求めているということですか？

社長 そうです。商売人としては常識では考えられないことをおっしゃってます。

河合 最終的にはだすということはね。

社長 それをおっしゃてた。 議員さんの話で。そういうかたちの方向で検討させていただいたと思います。

河合 ただこの青果販売のほうは存在すると税理士が言っているのだからそれは出さなかったということになる。今30年度のこつて言っただけその前のことであれなんですよ。

社長 決算処理上のもののもとになるものはありませんよという意味じゃないでしょと私は言ったつもりで

河合 この税理士は存在するといっているのでしょ？そこをはっきりさせないと。

社長 青果販売の勘定科目自体はていをなしてないのですから。

河合 それは威張っていつてはいけない、社長として。

社長 それをさかのぼってどうしても進まないでしょ。

河合 ひらきなおったら困るでしょ。

上田 責任逃れだろ。今言えばいいってものではない。[REDACTED]は関係ありませんよという問題ではない。何年も社長としておってから。体をなしてないだろうって、自分が自分にあたって。

白川 これを見ると顧問税理士は存在するということは総勘定元帳はあるということを行っている、ということになるでしょ？でも社長はないと言っているんですよ。

社長 それはあるっていうのは年間を一括にした仕訳をするなかで仕訳表はありますよ、だけど実際は仕訳表は月々のせめてそういうかたちのものでないと仕訳表とはいえないでしょうね、という意味合いのなかで私は存在しないといいました。

上田 それは税理士に聞けばいい。

河合 仕訳表があるんだったらその時に出さないといけなかった、外部監査のときに。青果販

売のほうは一切ないということでその人は調査できないとこの前も話にありましたよね。  
そこは審議規則に反しているよね。

社長 わかりません。

河合 それはかくしているようにしか思えない。あつたんなら。わからないで済みますんですか？

白川 このぶんは結局あるけど税理士はあるという、でも藤永さんはないという。税理士の供述が正しければ今回の監査に社長はそれを出さなかったということが書いてあるんでしょ。

社長 そういう認識でしょうね。

河合 今から来てもらいましょ。税理士に。

白川 それはまた確認してもらったら。

社長 勘定科目というか元になる数字がすべてあるんですから、それに対して存在するという言い方になるんだと思います、ただ私は元帳というのは・

河合 結局外部監査しても意味がない。全部出してみてもらわないと。そこをいっているんです。

社長 要望されたものは出しているつもりですけど。

河合 もう一回やりましょうか、青果販売のほうだけ。外部監査を。

社長 意味がありません。

上田 やればいい。なんでやらない。

社長 社長をかえてやってください。

上田 社長をかえれっていう。交代する、降りるっていうのか。新しい人を調べろっていうのか。

社長 青果販売のほうの資料を隠そうなんてこれっぽっちも思っていない。その認識の中で、  
が思われる元帳と私が思っている部分とがさいがある。ただそのもとになっている数字はなんらかわることはありません。そのもとになる数字の部分をちゃんと整理してほしいということであればそれは当たり前ですからいくらでもお話しさせていただこうと思いますし、合わせて資料を出すこともできます。ただ、少なくとも中央青果とかのように勘定科目がああいうかたちでちゃんと整理されている状態では、中央青果は日々の中ですべてされてますけど青果販売の場合は、まとめてやってたということでこれが元帳としての役目を俗に元帳としての値するのであるかということに対して私は存在しないという表現をしてしまったんです。その分については私はじゅうじゅう話をしたつもりですが。別に隠したこともないですが。

河合 あるものだったら出さないといけない。審議規則に反している。

社長 こういうものだからこうですよ決算書というかたちとかを出したわけで。

河合 何もないければ外部監査までしなかった、疑義が生じなかったら。実際私が見ただけでも青果販売、27・28数があってないんだから。金額が。29年度からようやく合いましたけど。預け金という不明な処理をしているからその辺を聞いてみたかった。だけど書類が全然ないというから何もできなかった状態だから。市としては納得できない。さっき社長が無責任発言をされたけどそこは何ですか？真意は。社長をかえるってどういう意味？

社長 それは最後にお話しします。

河合 最後あるんですか？

社長 ほかの話をさせてもらっていいですか？

上田 税理士にきてもらって説明を受けるか？

白川 結局調べて青果販売は別にして主なものは6件の記載漏れがあるということと  
のことだけですね。主な指摘ということは、青果販売は別にして。それを解決して、  
との関係だけ。

上田 と癒着があったんじゃないかとみてしまう。

河合 それはまたかんりょうする。

白川 それはかんりょうして一回返してもらって契約を会社対会社で結びかえるとか。

河合 結び変えるときも名前をかえてとか

白川 差入れ補償金のだす金額の根拠を作っとかんといかん。

上田 1500万は取締役会にはからないでいいんでしょ？社長の独断できた。前の取締役会で話をしてる？

社長 報告だけです。

上田 前にこういうことをしますよと話はしてない？

社長 相談はしてません。

上田 それは前提じゃないのか？取締役会なんぼまではなんぼまでは社長の独断でとかある  
のではない？普通の企業でもある。例えば6億以上とか理事会決議とか。

社長 報告といっても総会のときでしかしてない。それと少なくともこれから以降については  
取り扱いの1%以内で前々回の取締役会で確認させていただいています。これから以降  
と会社対会社で差入れ補償金をとると1500万という枠は到底無理だということ  
になります。もう一回整理させていただきますが、への差入れ補償金について  
は取締役会の総意の中で一度なかったことに白にもどしてもらえということですね。

河合 戻せというか解明して必要であるなら出さないといけない。

社長 ただ、さっき一度返してもらえということですから

上田 一度返してもらって1%以内だったらかさないことはないでしょ。

河合 一旦そういうことで。

社長 それが総意ということですね。次のご相談をさせていただいてよろしいでしょうか。青  
果販売の処理についてご相談させていただきたいのですが、青果販売を議会の中でも色々  
取り上げられているようでその中でかいたいという話を議会の中でお約束をされたよう  
です。基本的に青果販売という会社のイメージがけしていい状態ではないわけですのでこの  
まま継続するつもりはありません。その中で株を引き上げるという中で解体を考えるのか、  
会社自体を完全に失くしてしまうのかみなさんの思いはどういう思いなのか。

上田 解体やないん？引き上げるんやないん？

社長 実質的に中央青果が出資している株を回収してしまえば中央青果とは一切関係ない訳で  
それでいいのかそれともあること自体が迷惑なのか。

上田 かいたい、出資を取り上げてしまえば中央青果ではなくなるだろ。

社長 中央青果との関係はですね。

上田 ようするにかいたいするんでしょ？中央青果 かいたいするんだから、残さないと

いうことでしょ？何で青果販売を残す？

社長 それは青果販売のことでしょ？ここが絡むか絡まないかはここの出資金が入っているから絡むわけでしょ。

上田 なんぼ払っているのか？

社長 100万です。

上田 出資金は総額いくら？

社長 100万です。

上田 100万だろ。返してもらったらそれで終わりでしょ？株式会社なんでしょ？0にすればいい。会社が存在しない。

社長 誰かが・・

上田 それはないやろ。ここが決めていくんだから。中央青果が100万出して運営しててそれを0にしたら、誰かがってあり得んことでしょ、一旦かいたいせんといけん。かいたいしてどっか違うところで販売青果というのを作るなら別だけど、ここではなくて事務所をつくってやるなら別だけど。ここにおることはありえない話でしょ。

社長 ここにおることはありえない。

上田 それは市議会で市長がいえばだれもいえないだろう。言葉自体は。重いものはある。それがいいか悪かは別だけど、かいたいですよと言ってるんでしょ。

河合 解体っていうか解散ですか。跡形もなくななくなるということ、イメージとしては。

上田 それは6月末っていったか？

河合 それは早い時期にとは言っている。

深井 適切な時期にと言っている。

河合 議会はなんで早くしないのかと責められている。

社長 みなさんの意向としては解散ですね。

河合 みなさんに聞いてください。監査役はどう？

白川 一回それですっきりしたほうがいいよね。これだけ問題があるとね、その前に整理せんと。こうやってデータとっているんだし、整理しとったほうがいいですよ。ほかによけあるわけではないから。

社長 わかりました。それと一点前回の取締役会で電算システムの年号変更についてご相談申し上げました。この5月から平成から変わる中で色々やっていく中で年号かえるだけで見積もりされているのが100万超える状況。この10月、あるかないかわかりませんが消費税の改正、それをやっていく中で到底今の時期では間に合わないのかなということで、まずもってシステムの更新についてはもう少しおかせていただいて、一時の間年号がわっても印鑑とかで対応させていただくほうこうで当分やらざるをえないのかなと思ってはいるんですが、そんな中で前回お話をさせていただいた内容と変わってきますのでそこをご報告させていただきたいと思っています。

河合 今のよそに出る分には差し支えないんですか？差し支えなければいいけど。

社長 差し支えないと思います。当分の間印鑑で対応しても問題はないと思います。H31と出るのか

河合 平成と出なくするだけでもどのくらい

社長 出なくするだけでそうなって。その部分だけを消してしまうと今度はうちのデータ処理の中で過去のデータとの何年度とかの修正が加えられなくなる。今のところ印鑑で対応するしかないのかなと。

白川 西暦にされたらどうですか？

社長 今度西暦で考えてます。また何にかわるかわからないから。最後にご相談ですが、この間から議会の中で色々と中央青果にかかわる問題、青果販売にかかわる問題が取り上げられて皆さんにご迷惑をおかけしておりますが、私がこの会社の代表取締役として行っていることがもしかしたら皆さんに多大なご迷惑をおかけしているかもしれませんので、本日ここにお集りの取締役に私の進退を預けたいと思いますのでご教授をいただきたいと思います。

深井 議題としてあがってないので。

河合 それは緊急動議ということで、大丈夫です。

社長 私がいて協議しにくいのであれば出ますが。

上田 今のことになるのか？

河合 それは提案があつたんで協議しますか？ご自分のことですから、司会できないからのいてもらうかいてもらってもいいし、それは皆さんどうお考え？

上田 のいてもらおうか。

社長 では下に降りてます。でないと協議にならないでしょ。

河合 今社長のほうから進退伺というかたちで、私のほうで司会、議事させてもらって、これについては重要なことですので皆さんお一人ずつからご意見を率直な声を聞かせていただければと思います。

上田 私も藤永さんが言われてようにいい花道ではないかと。かわってもらったほうがいいなと。

相本 後任のかたがいらっしゃるのであればかわられてもいいのかなと思います。

深井 あれだけ議事をあまり良くない表現もありますので、ご自身がそういう意思を今持っているのであればそうすべきかなと思います。

白川 私も後任のかたがおられるのであればきちんとされたいと思います。

河合 皆さんご意見そろいましたので、多数決ではかりたいと思います。では、社長のご意見、取り方としたら進退伺がでたのかいのほうですね、社長にのいてもらおうというほうに賛成の方は挙手をお願いします。

深井 中央青果の？

河合 中央青果のね。挙手をお願いします。全員賛成ですので、のいてもらおうということで決定しました。これは取締役会の議題になりますので、本日付で社長は交代ということになります。で、問題はその次の後任をこの場で決めなければならない、それが決めないという手もありますがそれについてはいかがに取り計らいましょうか。

上田 市役所のほうで考えて。深井さんでいいのではないですか？

河合 この場で決めるということとさせていただきますかと。それでは声が上がりました深井取

締役。ご意見があれば。

深井 ……できれば他の方に…

上田 当面してもらってそういう人材がいれば変わってもらって。

河合 それでは決をとります。深井取締役が本日から代表取締役ということで賛成のかたは挙手をお願いします。全員賛成で深井取締役が代表取締役に昇格となります。ご挨拶をお願いします。

深井 代表取締役に選任されましたのでなんとか頑張っていきたいと思います。しかしながらご存知のとおり私は市の職員ということでこの業務に専念するというわけにもいきませんし、会社の経営の経験も全くありませんのでどのようにしたらいいのかわかりません。ですので皆様方のお力添えはとうぜん必要だと思いますのでよろしくお願いします。

河合 以上でこの議題については閉じます。

深井 今の藤永さんの任務。

河合 取締役会なんだからひはそれによります。

白川 取締役会でやって次株主総会でやらないといけない、株主総会で承認を得ないといけないでしょ。

河合 いや、これはこれでいいんです。

上田 平取において解任します。

河合 総会はいらない、どうなんか、

多田 代取りに関しては役員です。役員の誰にするかっていうのを決めるのは総会で決まるので総会で誰にしますって。

白川 役員の中で誰にするかと決めたらいい。

上田 臨時総会を開けばいい。この議案だけ。

河合 でも今日から変わってるよね？

平 そうです。代表取締役はもう。

河合 総会で報告ってことですね。臨時総会を今度は新社長が招集するというかなります。新社長になったので一つ提案したいんですが、こられてからいいですけどね、先ほどの青果販売の件、ちょっとやってもらいたい。

上田 青果販売は解散するんでしょ。

河合 ちゃんと決めとかないとね。今社長でしょ？やってもらわないと。青果販売の株主総会できまる。

白川 青果販売はわたしらは関係ない。

河合 そこを開催の話やった。では、ご報告申し上げます。ただいま取締役会を開催して藤永氏の代表取締役が取締役ということになりました。代表取締役については深井取締役が決定しました。以上ご報告を申し上げます。

深井 代表ではなくて取締役になっていただくということで代表取締役には私がつくことになりました。

社長 では、明日からこなくてよろしいでしょうか。

河合 まだ身分は続いているから。取締役ということになります。これは取締役会ですから。

白川　でも仕事の解雇ではないんですよ。  
社長　仕事の解雇ではないんですか？  
河合　この取締役会はその権限はないです。  
社長　取締役を解雇することはできない？  
河合　できません。  
社長　常勤じゃないでしょ？  
河合　それはまた別の話ですね。報酬も今までどおり出ることになります。  
白川　極端な話をすると取締役、場長というかな、言い方悪いかもしれませんが毎日仕事に出てこられる。勤務して報酬ももらえる。  
河合　出てくるか出てこないかは新社長が決めること。取締役会ではそこまでのことになりません。  
社長　今は私は受けるか受けないかですね。  
河合　まーそうですね。  
社長　わかりました。  
河合　では、ここで緊急動議を出させていただきますが、青果販売の株主総会の開催を社長が交代しましたので急遽開催してもらいたいと思いますが、それについて新社長のほうから決議というかお願いします。  
深井　青果販売につきましては社員がいらっしゃらない、代表取締役だけの会社でございますが藤永社長のほうから進退についてご相談がありましたので、これについて私一人ではありますが検討してまいりたいと思います。少しお時間をいただければと思います。よろしいでしょうか？  
河合　では、別室で。総会を開催してください。  
深井　お待たせしました。ご報告させていただきます。藤永社長におかれましては代表取締役を降りたいと希望がありますので、意思を尊重いたしまして青果販売の代表取締役からは降りていただく、かわって私が代表取締役につくということでご承認をいただければと思います。親会社の取締役としてご承認いただければと思います。  
河合　承認事項ではないと思いますよ。報告です。新社長なにかあれば。  
深井　先日の議会のときも青果販売の解散というしております、先ほどもこの話は出ました。青果販売の解散につきましては今すぐに解散ということになりましたら、ご迷惑をおかけすることが多々あると思いますのでそういうところにご迷惑が掛からないような形を整えたうえで解散に向かって行きたいと思っております。いいですか？  
藤永さんにおかれましては、青果販売と中央青果の印鑑をお持ちだろうと思いますが、これは私のほうにお預けいただけますか？  
社長　はい。  
深井　これから社長交代ということで登記の手続きを進めていきたいと思います。以上です。

代表取締役 藤 永 誠

取締役 河 合 久 雄

深 井 篤

上 田 忠 良

相 本 まゆみ

監査役 白 川 英 樹

第 3 3 回

株 主 総 会 議 案 書

日 時 平成 2 6 年 6 月 3 日  
1 5 時 0 0 分 から

場 所 山陽小野田市  
地方卸売市場  
2 階会議室

小野田中央青果(株)

## 議 事 次 第

1 開会のことば

2 代表取締役あいさつ

3 議 事

### 第一号議案

平成25年度（第32期）営業報告について

### 第二号議案

平成25年度（第32期）貸借対照表・損益計算書の承認について

### 第三号議案

平成26年度（第33期）営業計画並びに予算計画について

### 第四号議案

取締役の承認並びに報酬について

4 その他

5 閉会のことば

## 平成 2 5 年度営業報告

|     |                 |  |          |    |
|-----|-----------------|--|----------|----|
|     |                 |  | 前年比      | 比率 |
| 取扱高 | 4 8 1, 1 5 7 千円 |  | 9 1. 1 % |    |

|    |      |          |        |        |
|----|------|----------|--------|--------|
| 内訳 | 委託販売 | 285, 050 | 85. 4% | 59. 2% |
|    | 買付販売 | 196, 107 | 100. 9 | 40. 8  |

|     |     |          |        |       |
|-----|-----|----------|--------|-------|
| 品目別 | 野 菜 | 293, 009 | 102. 3 | 60. 9 |
|     | 果 物 | 165, 528 | 77. 1  | 34. 4 |
|     | その他 | 14, 247  | 85. 8  | 3. 0  |
|     | 花 き | 8, 374   | 79. 2  | 1. 7  |

|     |             |            |
|-----|-------------|------------|
| 入荷量 | 1, 9 0 3 トン | 1 0 3. 3 % |
|-----|-------------|------------|

|    |     |     |       |       |
|----|-----|-----|-------|-------|
| 内訳 | 野 菜 | 987 | 89. 7 | 51. 9 |
|    | 果 物 | 649 | 87. 9 | 34. 1 |
|    | その他 | 188 | 56. 1 | 9. 9  |
|    | 花 き | 78  | 83. 0 | 4. 1  |

買受人が減り、場内の活気がうすれ、相対・事前販売が中心となっています。

事業の継続維持を図るには、納入先の拡大・新たな事業への取り組みが必要と考え下記の事業に取り組みました。

納入先の拡大・・・物量の大小に関わらず、納入先の拡大を図っています。

新たな事業・・・卸売業の制約を受けない、子会社と協力して地元産青果物を量販店で直売をしました。停滞する青果物の減少には役立ちましたが、収益につながっていません。

加工事業の拡大・従来から取り組みのある加工事業の拡大を図りました。今後内容の充実を図ります。

## 平成 2 5 年度月別販売実績

単位 千円 %

| 月  | 販売計画    | 販売実績    | 計画対比 |
|----|---------|---------|------|
| 4  | 45,000  | 37,465  | 83   |
| 5  | 45,000  | 38,651  | 85   |
| 6  | 45,000  | 37,536  | 83   |
| 7  | 50,000  | 40,715  | 81   |
| 8  | 65,000  | 42,835  | 65   |
| 9  | 75,000  | 61,110  | 81   |
| 10 | 50,000  | 39,966  | 79   |
| 11 | 40,000  | 35,516  | 88   |
| 12 | 55,000  | 43,340  | 78   |
| 1  | 45,000  | 34,608  | 76   |
| 2  | 45,000  | 32,573  | 72   |
| 3  | 40,000  | 36,594  | 91   |
| 合計 | 600,000 | 481,157 | 80   |

平成25年度 品目別販売実績・前年対比

単位 千円 %

| 月別     | 野菜      | 果物      | その他    | 花卉     | 合計               |
|--------|---------|---------|--------|--------|------------------|
| 4月     | 23,985  | 12,136  | 754    | 590    | 37,465<br>88.1%  |
| 5月     | 27,188  | 9,902   | 836    | 724    | 38,650<br>90.4%  |
| 6月     | 24,746  | 11,175  | 900    | 715    | 37,536<br>90.3%  |
| 7月     | 24,780  | 14,090  | 1,039  | 807    | 40,716<br>94.9%  |
| 8月     | 22,066  | 18,450  | 1,214  | 1,105  | 42,835<br>73.9%  |
| 9月     | 22,805  | 36,503  | 1,003  | 799    | 61,110<br>87.5%  |
| 10月    | 23,970  | 14,541  | 882    | 574    | 39,967<br>96.0%  |
| 11月    | 25,224  | 8,842   | 852    | 598    | 35,516<br>118.7% |
| 12月    | 26,358  | 11,747  | 4,594  | 890    | 43,589<br>104.6% |
| 1月     | 23,957  | 9,608   | 694    | 349    | 34,608<br>92.0%  |
| 2月     | 22,707  | 8,626   | 882    | 357    | 32,572<br>79.7%  |
| 3月     | 25,223  | 9,910   | 596    | 865    | 36,594<br>94.3%  |
| 25年度合計 | 293,009 | 165,530 | 14,246 | 8,373  | 481,158          |
|        | 102.3%  | 77.1%   | 85.8%  | 79.2%  | 85.9%            |
| 24年度合計 | 286,343 | 214,611 | 16,602 | 10,568 | 528,126          |
|        | 100.0%  | 100.0%  | 100.0% | 100.0% | 94.3%            |
| 23年度合計 | 260,412 | 275,609 | 12,825 | 11,422 | 560,275          |
|        | 90.9%   | 128.4%  | 77.2%  | 108.1% | 106.1%           |

過去5年間の年度別販売実績の推移

単位:円 %

| 月\年度 | 平成21年度      | 平成22年度      | 平成23年度      | 平成24年度      | 平成25年度      | 24年/25年対比 | 平成25年度計画    | 25年度計画対比 |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|----------|
| 4    | 62,181,092  | 50,732,612  | 46,111,125  | 42,532,893  | 37,465,690  | 88.1%     | 45,000,000  | 83.3%    |
| 5    | 56,704,850  | 57,264,314  | 44,217,969  | 42,751,645  | 38,650,930  | 90.4%     | 45,000,000  | 85.9%    |
| 6    | 57,006,339  | 57,597,800  | 45,197,226  | 41,555,866  | 37,535,569  | 90.3%     | 45,000,000  | 83.4%    |
| 7    | 60,245,613  | 63,732,296  | 51,311,383  | 42,899,067  | 40,714,644  | 94.9%     | 50,000,000  | 81.4%    |
| 8    | 76,086,256  | 65,037,856  | 52,988,946  | 57,994,452  | 42,834,970  | 73.9%     | 65,000,000  | 65.9%    |
| 9    | 86,012,858  | 79,768,758  | 66,818,334  | 69,818,381  | 61,109,964  | 87.5%     | 75,000,000  | 81.5%    |
| 小計   | 398,237,008 | 374,133,636 | 306,644,983 | 297,552,304 | 258,311,767 | 86.8%     | 325,000,000 | 79.5%    |
| 10   | 57,395,803  | 55,573,834  | 43,007,315  | 41,646,083  | 39,966,275  | 96.0%     | 50,000,000  | 79.9%    |
| 11   | 44,192,656  | 45,912,761  | 32,036,591  | 29,928,805  | 35,516,247  | 118.7%    | 40,000,000  | 88.8%    |
| 12   | 72,904,549  | 57,909,085  | 49,684,959  | 41,672,423  | 43,588,890  | 104.6%    | 55,000,000  | 79.3%    |
| 1    | 57,813,565  | 48,287,838  | 40,985,839  | 37,630,053  | 34,608,172  | 92.0%     | 45,000,000  | 76.9%    |
| 2    | 53,432,414  | 48,005,021  | 41,993,444  | 40,891,171  | 32,572,608  | 79.7%     | 45,000,000  | 72.4%    |
| 3    | 52,235,157  | 50,661,437  | 45,921,949  | 38,805,570  | 36,593,529  | 94.3%     | 40,000,000  | 91.5%    |
| 小計   | 337,974,144 | 306,349,976 | 253,630,097 | 230,574,105 | 222,845,721 | 96.6%     | 275,000,000 | 81.0%    |
| 合計   | 736,211,152 | 680,483,612 | 560,275,080 | 528,126,409 | 481,157,488 | 91.1%     | 600,000,000 | 80.2%    |

## 平成 2 6 年度営業計画

卸として、積極な集荷に努め、販売努力に努めます。

卸売業・・・各産地からの搬入量を増やし、卸売業者としての信用を高め取引先の拡大に努める。

安全安心・・・当社の扱う農産物の産地情報・入荷計画など積極的な情報提供を行う

経営の改善・・・買受商品の利益率の向上を図る。また、売り掛金の適正化を図り、経営の安定に努める。

## 平成 2 6 年度販売計画

| 月別  | 平成 2 5 年度実績 | 平成 2 6 年度計画 | 単位 万円 % | 対 比   |
|-----|-------------|-------------|---------|-------|
| 4   | 3, 7 4 6    | 4, 0 0 0    |         | 1 0 6 |
| 5   | 3, 8 6 5    | 4, 0 0 0    |         | 1 0 3 |
| 6   | 3, 7 5 3    | 4, 0 0 0    |         | 1 0 6 |
| 7   | 4, 0 7 1    | 4, 5 0 0    |         | 1 0 5 |
| 8   | 4, 2 8 3    | 4, 5 0 0    |         | 1 0 5 |
| 9   | 6, 1 1 1    | 6, 5 0 0    |         | 1 0 6 |
| 1 0 | 3, 9 9 6    | 4, 5 0 0    |         | 1 1 2 |
| 1 1 | 3, 5 5 1    | 4, 0 0 0    |         | 1 1 2 |
| 1 2 | 4, 3 3 4    | 4, 5 0 0    |         | 1 0 3 |
| 1   | 3, 4 6 0    | 4, 0 0 0    |         | 1 1 5 |
| 2   | 3, 2 5 7    | 4, 0 0 0    |         | 1 2 2 |
| 3   | 3, 6 5 9    | 4, 0 0 0    |         | 1 0 9 |
| 合計  | 4 8, 1 5 7  | 5 2, 5 0 0  |         | 1 0 9 |

## 平成 2 6 年度収支計画

単位 万円

|       |        |    |        |
|-------|--------|----|--------|
| 販売計画  | 52,500 |    |        |
| 内訳 野菜 | 30,000 | 委託 | 20,000 |
|       |        | 買付 | 10,000 |
| 果物    | 20,000 | 委託 | 15,000 |
|       |        | 買付 | 5,000  |
| その他   | 1,500  | 委託 | 1,000  |
|       |        | 買付 | 500    |
| 花き    | 1,000  | 委託 | 1,000  |

販売計画に伴う収入 4,510

|       |    |        |   |     |
|-------|----|--------|---|-----|
| 内訳 野菜 | 委託 | 20,000 | × | 8%  |
|       | 買付 | 10,000 | × | 10% |
| 果物    | 委託 | 10,000 | × | 7%  |
|       | 買付 | 10,000 | × | 10% |
| その他   | 委託 | 1,000  | × | 8%  |
|       | 買付 | 500    | × | 10% |
| 花き    | 委託 | 1,000  | × | 8%  |

営業費・一般管理費 4,353

|     |        |     |           |
|-----|--------|-----|-----------|
| 営業費 | 出荷奨励金  | 80  |           |
| 管理費 | 役員報酬   | 650 | 給料手 2,200 |
|     | 運搬費    | 200 | 旅費交通費 2   |
|     | 使用料    | 40  | 広告宣伝費 2   |
|     | 寄付金    | 2   | 通信費 35    |
|     | 福利厚生費  | 350 | 賃借料 80    |
|     | 修繕費    | 50  | 租税公課 22   |
|     | 事務消耗品費 | 55  | 消費税 200   |
|     | 水道光熱費  | 150 | 会議費 5     |
|     | 接待交際費  | 10  | 保険料 80    |
|     | 塵芥清掃費  | 5   | 賦課金 10    |
|     | 雑費     | 125 |           |

4,510 - 4,353      営業利益 143

## 取締役の変更承認について

### 現在の取締役

藤永 誠  
服部 正美  
多田 敏明  
比嘉 朝康  
田邊 龍夫

### 変更者

小野 信  
阿武 恒美  
西村 和典

### 現在の監査役

白川 英夫

## (株)小野田青果販売 平成25年度営業報告

加工・直販事業を中心に約129,500千円の商品を売上しましたが、利益率が低く、大きな利益になっていません。

## (株)小野田青果販売 平成26年度営業計画

直売事業・・販売先の拡大はもとより、当社直売についても検討します。

加工事業・・幅広く加工品の受注をうけ 利益の向上に努めます。

第34回

株主総会議案書

日時 平成27年5月26日

14時00分から

場所 山陽小野田市

地方卸売市場

2階会議室

小野田中央青果(株)

## 議 事 次 第

1 開会のことば

2 代表取締役あいさつ

3 議 事

### 第一号議案

平成26年度（第33期）営業報告について

### 第二号議案

平成26年度（第33期）貸借対照表・損益計算書の承認について

### 第三号議案

平成27年度（第34期）営業計画並びに予算計画について

### 第四号議案

取締役の承認について

4 その他

5 閉会のことば

## 平成26年度営業報告

|     |           |       |    |
|-----|-----------|-------|----|
|     |           | 前年比   | 比率 |
| 取扱高 | 439,200千円 | 91.3% |    |

|    |      |         |       |       |
|----|------|---------|-------|-------|
| 内訳 | 委託販売 | 250,998 | 88.1% | 57.1% |
|    | 買付販売 | 188,202 | 96.0  | 42.9  |

|     |     |         |       |      |
|-----|-----|---------|-------|------|
| 品目別 | 野菜  | 247,620 | 84.5  | 56.4 |
|     | 果物  | 152,554 | 92.2  | 34.7 |
|     | その他 | 15,326  | 107.7 | 3.5  |
|     | 花き  | 23,699  | 283.0 | 5.4  |

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 入荷量 | 1,946トン | 102.3% |
|-----|---------|--------|

|    |     |     |       |      |
|----|-----|-----|-------|------|
| 内訳 | 野菜  | 881 | 89.3  | 45.3 |
|    | 果物  | 568 | 87.5  | 29.2 |
|    | その他 | 303 | 161.2 | 15.6 |
|    | 花き  | 193 | 247.4 | 9.9  |

出荷物の減少、買受人が減少に伴い、売り場の活気がうすれ、相対・事前販売が中心となっています。

事業の維持・拡大には、販売先が必要と考えています。

販売先の拡大・・・物量の大小に関わらず、販売先の拡大と品揃えに努めています。

物量の確保・・・地元生産物の品揃えと品質向上・安定入荷に努め、契約的栽培や販売に努めました。

情報の発信・・・日々の入荷予定・予定価格や今後の計画を伝え、受注に努めました。

経営の改善・・・不採算事業を見直し収益の改善を図りました。

## 平成 2 6 年度月別販売実績

単位 千円 %

| 月   | 販売計画         | 販売実績         | 計画対比 |
|-----|--------------|--------------|------|
| 4   | 4 0, 0 0 0   | 3 6, 0 0 9   | 9 0  |
| 5   | 4 0, 0 0 0   | 3 8, 3 8 2   | 9 6  |
| 6   | 4 0, 0 0 0   | 3 3, 9 5 7   | 8 5  |
| 7   | 4 5, 0 0 0   | 3 3, 2 5 1   | 7 4  |
| 8   | 4 5, 0 0 0   | 4 3, 9 6 7   | 9 8  |
| 9   | 6 5, 0 0 0   | 5 8, 9 8 6   | 9 1  |
| 1 0 | 4 5, 0 0 0   | 3 3, 8 7 4   | 7 5  |
| 1 1 | 4 0, 0 0 0   | 2 6, 7 6 3   | 6 7  |
| 1 2 | 4 5, 0 0 0   | 4 0, 7 1 1   | 9 1  |
| 1   | 4 0, 0 0 0   | 3 1, 8 5 2   | 8 0  |
| 2   | 4 0, 0 0 0   | 2 8, 5 3 4   | 7 1  |
| 3   | 4 0, 0 0 0   | 3 2, 9 1 4   | 8 2  |
| 合計  | 5 2 5, 0 0 0 | 4 3 9, 2 0 0 | 8 4  |

## 平成 2 7 年度営業計画

積極的に地元農産物の集荷に努め、販売努力します。

卸売業・・・各産地からの搬入量を増やし、卸売業者としての信用を高め取引先の拡大に努める。

情報発信・・・農産物の産地情報・入荷販売計画を積極的に提供します。

経営改善・・・前期以上に買受商品の利益率の向上に努め、売り掛金の適正化を図りつつ、経営の安定に努めます。

## 平成 2 7 年度販売計画

| 月別  | 平成 2 6 年度実績 | 平成 2 7 年度計画 | 単位 万円 % | 対 比   |
|-----|-------------|-------------|---------|-------|
| 4   | 3、6 0 1     | 4、0 0 0     |         | 1 1 1 |
| 5   | 3、8 3 8     | 4、0 0 0     |         | 1 0 4 |
| 6   | 3、3 9 6     | 3、5 0 0     |         | 1 0 3 |
| 7   | 3、3 2 5     | 4、0 0 0     |         | 1 2 0 |
| 8   | 4、3 9 7     | 4、5 0 0     |         | 1 0 2 |
| 9   | 5、8 9 9     | 6、0 0 0     |         | 1 0 2 |
| 1 0 | 3、3 8 8     | 4、0 0 0     |         | 1 1 8 |
| 1 1 | 2、6 7 6     | 3、5 0 0     |         | 1 3 1 |
| 1 2 | 4、0 7 1     | 4、5 0 0     |         | 1 1 1 |
| 1   | 3、1 8 5     | 3、5 0 0     |         | 1 1 0 |
| 2   | 2、8 5 3     | 3、5 0 0     |         | 1 2 3 |
| 3   | 3、2 9 1     | 3、5 0 0     |         | 1 0 6 |
| 合計  | 4 3、9 2 0   | 4 8、5 0 0   |         | 1 1 0 |

## 平成 2 7 年度収支計画

単位 万円

|       |        |    |        |
|-------|--------|----|--------|
| 販売計画  | 48,500 |    |        |
| 内訳 野菜 | 27,000 | 委託 | 16,600 |
|       |        | 買付 | 10,400 |
| 果物    | 19,000 | 委託 | 12,500 |
|       |        | 買付 | 6,500  |
| その他   | 1,500  | 委託 | 1,000  |
|       |        | 買付 | 500    |
| 花き    | 1,000  | 委託 | 1,000  |

販売計画に伴う収入 4,103

|       |    |        |   |     |
|-------|----|--------|---|-----|
| 内訳 野菜 | 委託 | 16,600 | × | 8%  |
|       | 買付 | 10,400 | × | 10% |
| 果物    | 委託 | 12,500 | × | 7%  |
|       | 買付 | 6,500  | × | 10% |
| その他   | 委託 | 1,000  | × | 8%  |
|       | 買付 | 500    | × | 10% |
| 花き    | 委託 | 1,000  | × | 8%  |

営業費・一般管理費 4,101

|     |        |     |       |       |
|-----|--------|-----|-------|-------|
| 営業費 | 出荷奨励金  | 80  |       |       |
| 管理費 | 役員報酬   | 650 | 給料手   | 2,200 |
|     | 運搬費    | 150 | 旅費交通費 | 2     |
|     | 使用料    | 40  | 広告宣伝費 | 2     |
|     | 寄付金    | 2   | 通信費   | 35    |
|     | 福利厚生費  | 320 | リース料  | 30    |
|     | 修繕費    | 30  | 租税公課  | 10    |
|     | 事務消耗品費 | 70  | 消費税   | 130   |
|     | 水道光熱費  | 150 | 会議費   | 5     |
|     | 接待交際費  | 10  | 保険料   | 70    |
|     | 塵芥清掃費  | 5   | 賦課金   | 10    |
|     | 雑費     | 100 |       |       |

4,103 - 4,101 営業利益 2

第 5 期

# 決 算 報 告 書

平成26年 4月 1日から

平成27年 3月31日まで

株式会社 小野田青果販売

## (株)小野田青果販売 平成26年度営業報告

加工・直販事業を中心に約1億の商品を販売しました。利益のほとんどが販売費になり、若干の利益しか出ていません。

直売所 市場の市 いちのいち を3月に開業しました。

## (株)小野田青果販売 平成27年度営業計画

直売事業・・販売先の拡大はもとより、直売所 市場の市 の販売拡大にも努めます。

加工事業・・幅広く加工品の受注をうけ 利益の向上に努めます。

## 取締役の変更承認について

### 現在の取締役

藤永 誠

小野 信

阿武 恒美

比嘉 朝康

西村 和典

### 変更者

姫井 昌

多田敏明

上田忠良

小林 学

### 現在の監査役

白川 英夫

## 検査報告書

令和元年 12 月 22 日

山陽小野田市長殿

桑原義和税理士事務所  
税理士 桑原義和

平成 30 年度小野田中央青果株式会社（以下「中央青果」という）並びに株式会社小野田青果販売（以下「青果販売」という）の財務検査依頼を受け、その方法として監査を行うため、中央青果、青果販売に対し、営利企業の商売の根幹を為す「売上」、「仕入」勘定の精査・分析を依頼した結果、売掛台帳、買掛台帳と総勘定元帳（以下「総勘」という）の「売上」、「仕入」勘定の合計額に相当な開差が認められた。

基本的に中央青果、青果販売とも掛売上・掛仕入取引が主体であると判断されるため総勘と各台帳の合計額に開差が生じる可能性は著しく低いと判断される場所であるが、

中央青果の売掛台帳では、法人売上 122,609,384 円、個人売上 40,860,043 円合計額 163,469,427 円①となっているが、中央青果の決算書上の「商品売上」は 189,929,859 円②であり 26,460,432 円⑥の開差が生じている。

この売掛台帳には青果販売に対する売上 20,040,530 円③が算入されているが総勘上の青果販売に対する売上は 68,157,655 円④であり 48,117,125 円の開差が生じている。

総勘上の青果販売に対する売上④が正しいとすれば、①-③+④の 211,586,552 円⑤が中央青果の正当な売上金額となり⑤-②の 21,656,693 円の売上が除外されていると認定されることになり、また、③が正しいとすれば、⑥の 26,460,432 円が過大に売上計上されていることになる。

何れにしても現状では正当な売上金額を把握することは、非常に困難であり法人としての態を為しておらず決算内容の監査は実施出来ない。

また、商品仕入も同様に買掛台帳では 189,345,730 円の仕入れが認められるが決算上の商品仕入高は 181,117,269 円であり 8,228,461 円の開差が認められる。

これらのことから、前代表者及び経理責任者（決算書作成税理士含む）に対し経理処理の具体的方法・内容について十分な聴取が必要であり、その結果により監査方針を決定し監査を行っていく必要があると認められる。

以上

